

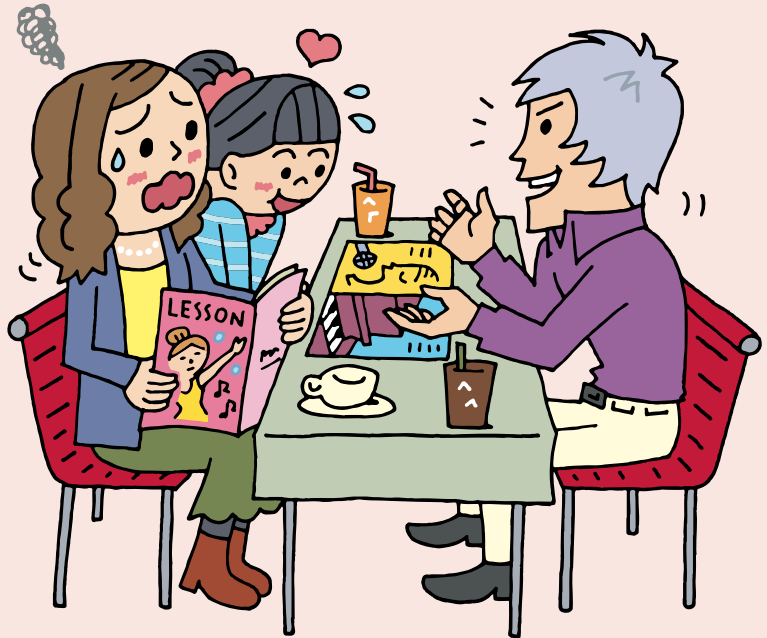


# オーディション後に勧誘 タレント・モデル契約の トラブルに注意!

## 事例

娘がインターネットで探したモデルのオーディションに、母親である自分も一緒に出向いた。不合格だったが、その際、「今後役立つかもしれないから、レッスンを受けたらどうか。費用は6カ月で22万円」と勧誘され、契約して全額支払った。しかし、レッスン会場に行っても、6カ月間のレッスンスケジュール等が分からないなど不審な点が多く、「やめたい」と電話をしたが「担当者がいない」と言われ、連絡が取れなくなってしまった。

(当事者:高校生 女性)



## ひとことアドバイス

- インターネットで検索したり、SNSの書き込みで見つかったりしたタレントやモデル事務所のオーディションを受けたところ、レッスンの受講等を勧誘され契約をしたものの、レッスン内容が不十分なのに高額だったといった相談が寄せられています。中には、事業者と連絡が取れなくなったというケースもあります。
- 業者はタレントやモデルに憧れる気持ちに付け込んで勧誘をしますが、その場での契約は避け、活動内容や費用を確認し、冷静に判断しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

